

入札価格の内訳書
(測量業務の場合の標準記載例)

入札時								業務完了時 (実績)										
業務名称								業務名称										
令和4年度 経営体育成基盤整備事業 諏訪平地区 第1工区 道水路敷境界確認測量業務 諏訪市 豊田								令和4年度 経営体育成基盤整備事業 諏訪平地区 第1工区 道水路敷境界確認測量業務 諏訪市 豊田										
項目	工種	種別	細別	業務実施金額(A=B+C)			発注者 積算額(D)	備考	項目	工種	種別	細別	業務実施金額(E=F+G)			発注者 積算額(H)	備考	
				うち自社実施金額(B)	うち再委託 予定金額 (C)								うち自社 実施金額(F)	うち再委託 実績金額 (G)				
直接測量費	一般測量業務	基準点測量	3・4級基準点測量	1,587,696	1,587,696	0	一次内訳書—1	直接測量費	一般測量業務	基準点測量	3・4級基準点測量	1,798,172	1,798,172	0	一次内訳書—1			
			水準測量	3級水準測量	170,310	170,310		0				水準測量	3級水準測量	170,310		170,310	0	
		応用測量	路線測量	3,677,049	3,677,049	0				応用測量	路線測量	4,341,754	4,341,754	0				
		打合せ業務	打合せ協議	149,200	149,200	0				打合せ業務	打合せ協議	149,200	149,200	0				
		旅費交通費		8,824	8,824	0				旅費交通費		9,448	9,448	0				
		電子成果品 作成費		95,000	95,000	0				電子成果品 作成費		102,000	102,000	0				
		印刷製本費		60,000	60,000	0				印刷製本費		67,078	67,078	0				
		用地測量業務	用地測量	作業計画	120,460	120,460		0			用地測量業務	用地測量	作業計画	120,460		120,460	0	
				現地踏査	129,343	129,343		0					現地踏査	129,343		129,343	0	
			境界確認	583,780	583,780	0				境界測量		513,771	513,771	0				
	境界測量		730,096	730,096	0		用地実測図原図作成	297,891	297,891	0								
	電子成果品 作成費		53,000	53,000	0		電子成果品 作成費		48,000	48,000	0							
	印刷製本費		27,000	27,000	0		印刷製本費		16,000	16,000	0							
	安全費		41,091	41,091	0		安全費		28,136	28,136	0							
諸経費				3,817,151	3,817,151	0	諸経費に係る内 訳書	諸経費				4,008,437	4,008,437	0	諸経費に係る内 訳書			
合計				11,250,000	11,250,000	0	再委託予定金額 の比率0%	合計				11,800,000	11,800,000	0	再委託実績金額 の比率0%			

【各様式共通】

(1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

(2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。

(3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

(4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】入札価格の内訳書（業務調査表2-1、2-2）

(1) 入札時参考図書（金抜き設計書）等に対応する内訳書とする。また、各項目、工種、種別、細別等の区別の費用内訳が分かるものとする。

(2) 発注者積算額欄には、何も記載しないこと。

(3) 内訳書には、再委託を予定している全ての項目に係る金額及び自社で実施する予定の金額との区分を明らかにすること。

(4) 計上する費用については、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものであること。

(5) 業務の実施に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「割引」等の名目による金額計上は行わないこと。

(6) 諸経費にあつては専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、法人税、地方税、株主配当金、内部留保金、支払利息及び割引料及び支払保証料などを、それぞれ適切に計上すること。

入札価格の内訳書の明細書
(測量業務の場合の標準記載例)

(一次内訳書の様式)

入札時							業務完了時 (実績)						
一次内訳書—1 路線測量 1 kmあたりの内訳							一次内訳書—1 路線測量 1 kmあたりの内訳						
項目	名称・規格	単位	数量	業務 実施金額	発注者 積算額	備考	項目	名称・規格	単位	数量	業務 実施金額	発注者 積算額	備考
(一般測量業務)	3級基準点測量	点	4	745,792			(一般測量業務)	3級基準点測量	点	4	745,792		
	4級基準点測量	点	28	841,904				4級基準点測量	点	35	1,052,380		
	3級水準測量	km	2.8	170,310				3級水準測量	km	2.8	170,310		
	作業計画	業務	1	86,220				作業計画	業務	1	86,220		
	現地踏査	km	2.78	337,339				現地踏査	km	2.81	340,979		
	中心線測量	km	2.78	786,828				線形決定	km	2.81	625,955		
	縦断測量	km	2.78	882,074				中心線測量	km	2.81	795,319		
	横断測量	km	2.78	1,584,588				縦断測量	km	2.81	891,593		
	打合せ協議 着手前	回	1	37,300				横断測量	km	2.81	1,601,688		
	打合せ協議 中間	回	2	74,600				打合せ協議 着手前	回	1	37,300		
	打合せ協議 最終	回	1	37,300				打合せ協議 中間	回	2	74,600		
	旅費交通費	回	4	8,824				打合せ協議 最終	回	1	37,300		
	電子成果品作成費			95,000				旅費交通費	回	4	9,448		
	印刷製本費			60,000				電子成果品作成費			102,000		
								印刷製本費			67,078		
(用地測量業務)	作業計画	業務	1	120,460			(用地測量業務)	作業計画	業務	1	120,460		
	現地踏査	業務	1	129,343				現地踏査	業務	1	129,343		
	境界確認	万m2	2.7	583,780				境界測量	万m2	1.9	513,771		
	境界測量	万m2	2.7	730,096				用地実測図原図作成	万m2	1.9	297,891		
	電子成果品作成費			53,000				電子成果品作成費			48,000		
	印刷製本費			27,000				印刷製本費			16,000		
	安全費			41,091				安全費			28,136		
	小計			7,432,849				小計			7,791,563		

(諸経費に係る内訳書の様式)

(諸経費に係る内訳書の様式)

入札時						業務完了時 (実績)					
諸経費の内訳						諸経費の内訳					
項目	工種	種別	細別	業務実施金額	備考	項目	工種	種別	細別	業務実施金額	備考
諸経費	諸経費	間接測量費 一般管理費等	一般管理費 付加利益	3,817,151		諸経費	諸経費	間接測量費 一般管理費等	一般管理費 付加利益	4,008,437	
	小計			3,817,151			小計			4,008,437	

【各様式共通】

(1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

(2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。

(3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

(4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】入札価格の内訳書（業務調査表 2-1、2-2）

(1) 入札時参考図書（金抜き設計書等）に対応する内訳書とする。また、各項目、工種、種別、細別等の区分別の費用内訳が分かるものとする。

(2) 発注者積算額欄には、何も記載しないこと。

(3) 内訳書には、再委託を予定している全ての項目に係る金額及び自社で実施する予定の金額との区分を明らかにすること。

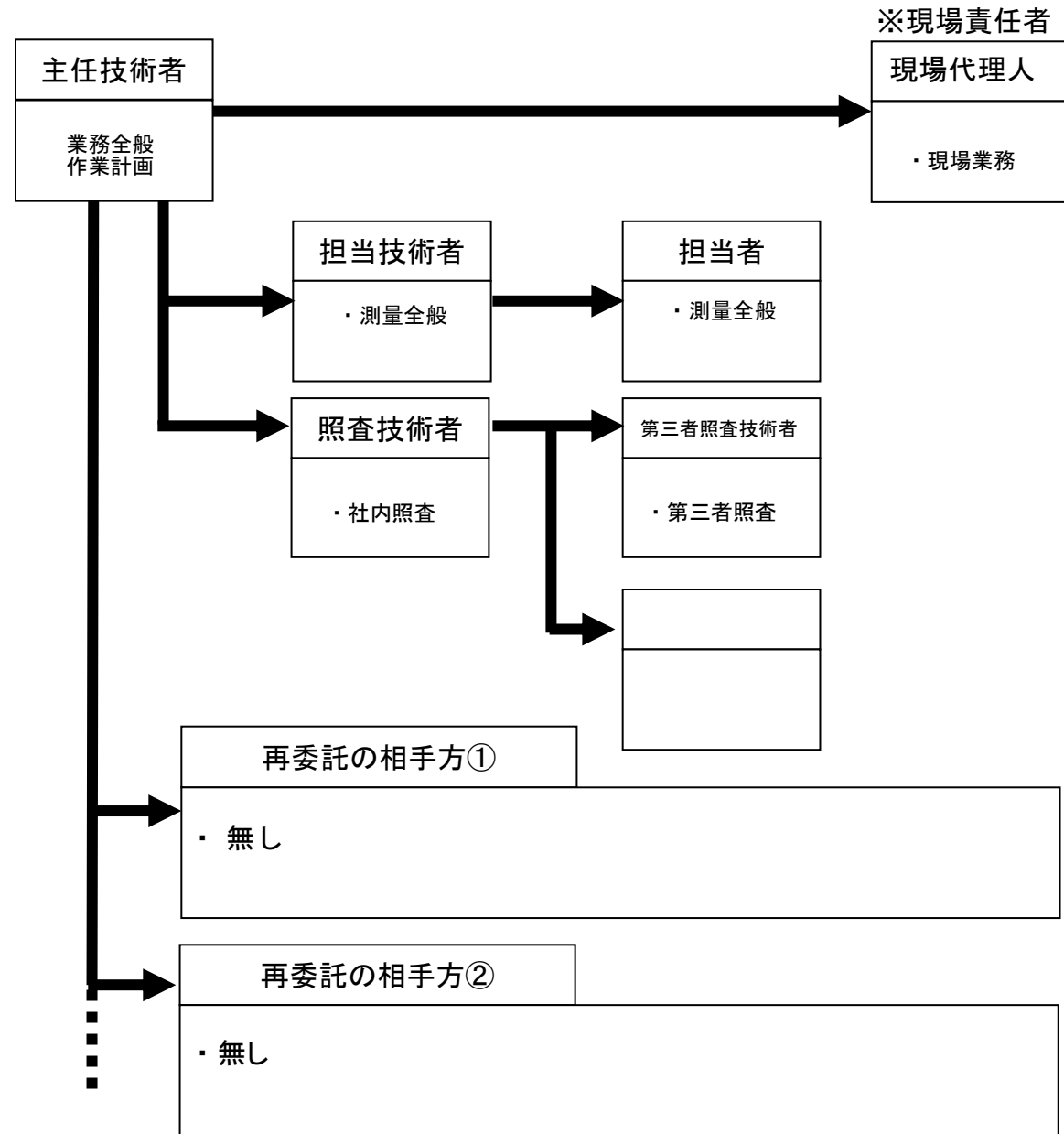
(4) 計上する費用については、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものであること。

(5) 業務の実施に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「割引」等の名目による金額計上は行わないこと。

(6) 諸経費にあっては専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、法人税、地方税、株主配当金、内部留保金、支払利息及び割引料及び支払保証料などを、それぞれ適切に計上すること。

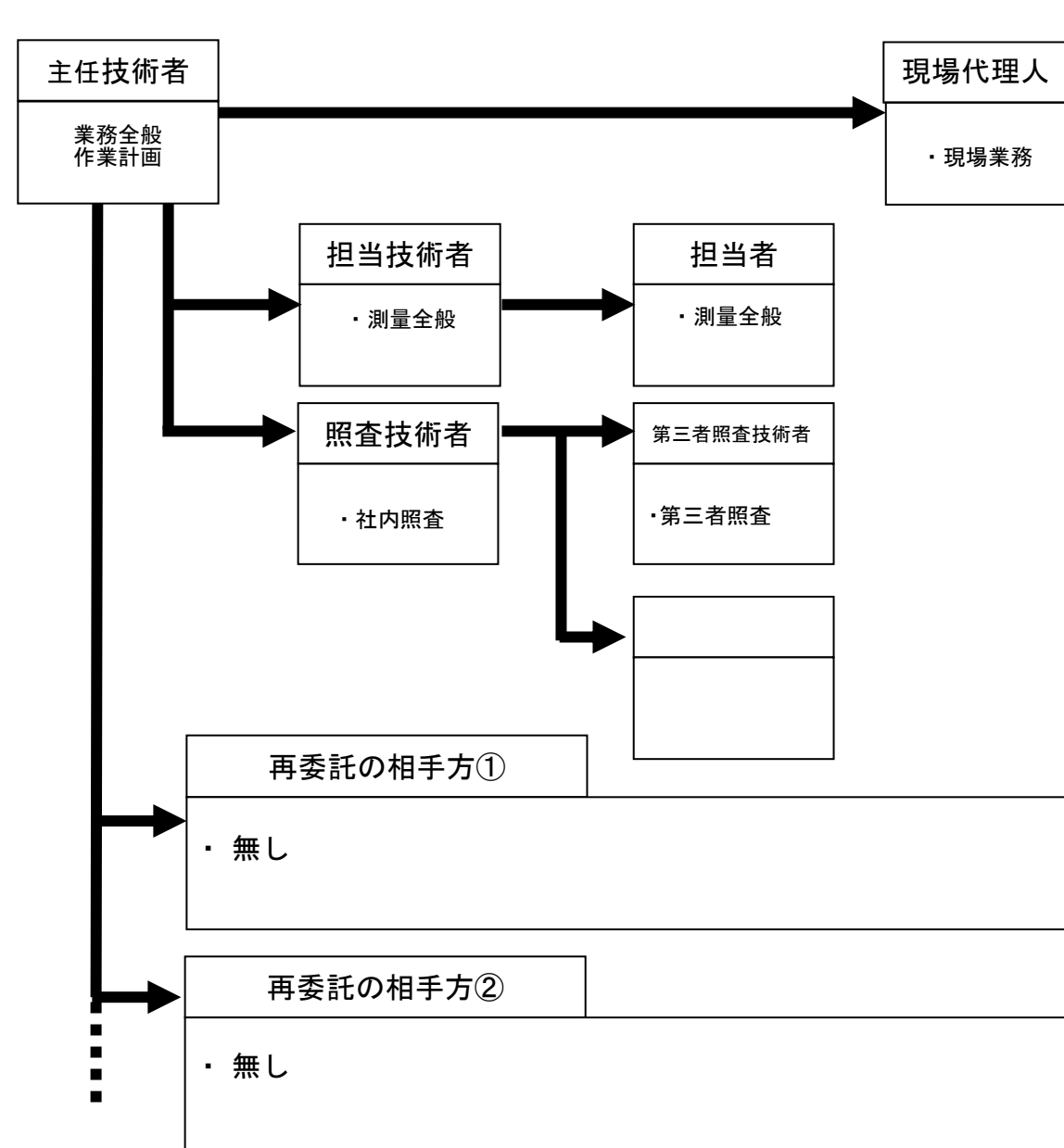
当該契約の履行体制

(1) 履行のための体制図 (全体像)



業務完了時 (実績) の履行体制

(1) 履行のための体制図 (全体像)



【各様式共通】

- (1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- (4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】 当該契約の履行体制（業務調査表 3-1、3-2）

- (1) 体制図は、自社実施予定の全ての項目と再委託を予定している全ての項目について、自社予定はその体制を、再委託予定は再委託の相手先ごとに、相手方名及び再委託を行う業務の内容、再委託の予定金額及び再委託を行う理由を記載すること。
- (2) 業務に係る実施体制において、「技術者の区分」は契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
- (3) 配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め備考欄に現場責任者と明記すること。

（添付資料）記載したすべての再委託予定会社について、「見積依頼書（業務条件、支払条件等明確なもの）」及び「見積書（技術者単価・人役、資材単価・数量の確認が可能なもの）」の写しを添付すること。

業務調査表 3-2

(2) 業務に係る実施体制

入札時					業務完了時（実績）				
技術者の区分	氏名	役職・部署	担当する役割	備考	技術者の区分	氏名	役職・部署	担当した役割	備考
主任技術者	小口雅史	専務	業務全般、作業計画	現場責任者	主任技術者	小口雅史	専務	業務全般、作業計画	現場責任者
担当技術者	中村知貴	社長	測量全般		担当技術者	中村知貴	社長	測量全般	
照査技術者	宮坂憲治		社内照査		照査技術者	宮坂憲治		社内照査	
第三者照査技術者	庄司勉	(株)山荘コンサル	第三者照査		第三者照査技術者	庄司勉	(株)山荘コンサル	第三者照査	

【各様式共通】

- (1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- (4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】当該契約の履行体制（業務調査表 3-1、3-2）

- (1) 体制図は、自社実施予定の全ての項目と再委託を予定している全ての項目について、自社予定はその体制を、再委託予定は再委託の相手先ごとに、相手方名及び再委託を行う業務の内容、再委託の予定金額及び再委託を行う理由を記載すること。
 - (2) 業務に係る実施体制において、「技術者の区分」は契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
 - (3) 配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め備考欄に現場責任者と明記すること。
- （添付資料）記載したすべての再委託予定会社について、「見積依頼書（業務条件、支払条件等明確なもの）」及び「見積書（技術者単価・人役、資材単価・数量の確認が可能なもの）」の写しを添付すること。

配置予定技術者名簿

入札時						業務完了時（実績）					
技術者の区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	備考	技術者の区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	備考
主任技術者	小口雅史	測量士	H12. 3. 15	第H12-1252号	現場責任者 専任	主任技術者	小口雅史	測量士	H12. 3. 15	第H12-1252号	現場責任者 専任
担当技術者	中村知貴	測量士	H25. 11. 6	第H25-707号		担当技術者	中村知貴	測量士	H25. 11. 6	第H25-707号	
照査技術者	宮坂憲治	測量士	S56. 12. 23	第S56-6768号		照査技術者	宮坂憲治	測量士	S56. 12. 23	第S56-6768号	

【各様式共通】

(1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

(2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。

(3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

(4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】配置予定技術者名簿（業務調査表5）

(1) 配置を予定する全ての技術者について記載すること。なお、入札参加資格として必要な資格についても記載すること。

(2) 「技術者の区分」は、契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。

(3) 配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め備考欄に現場責任者と明記すること。

(4) 専任の配置技術者は備考欄に「専任」と記載すること。

（添付資料）

・本様式に記載した技術者が自社で雇用した社員が分かる資料を添付すること。

・記載した資格を証明する書面の写しを添付すること。

・建築関係の建設コンサルタント業務についての協力会社の技術者を配置する予定である場合は、当該技術者が当該協力会社の社員であり、契約対象業務の公告日後に入社した者でないことを証明する健康保険証等の写しを添付すること。

手持ち機械等の状況
(測量業務及び地質調査業務の場合に作成する)

<自社又は再委託予定先が機械を保有している場合>

入札時								業務完了時(実績)							
工種・種別	機械名称	規格・形式・能力・年式	単位	数量	メーカー名	専属的使用予定日数	備考	工種・種別	機械名称	規格・形式・能力・年式	単位	数量	メーカー名	専属的使用実績日数	備考
基準点測量	GNSS測量機	Trimble 5800 II	基	1	ニコン・トリニブル	10日		基準点測量	GNSS測量機	Trimble 5800 II	基	1	ニコン・トリニブル	10日	
	GNSS測量機	Trimble 5700 II	基	1	ニコン・トリニブル	10日			GNSS測量機	Trimble 5700 II	基	1	ニコン・トリニブル	10日	
基準点測量 路線測量 用地測量	TS	Trimble S3	基	1	ニコン・トリニブル	90日		基準点測量 路線測量 用地測量	TS	Trimble S3	基	1	ニコン・トリニブル	90日	
路線測量	レベル	SDL30	基	1	ソキア	30日		路線測量	レベル	SDL30	基	1	ソキア	30日	

【各様式共通】

- (1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- (4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】 手持ち機械等の状況（業務調査表 6-1、6-2）※本様式は、契約対象業務が測量業務又は地質調査業務である場合に作成すること。

<機械を保有している場合>

- (1) 対象業務が測量業務または地質調査業務である場合に作成すること。
- (2) 本様式は、契約対象業務で使用する予定の手持ち機械について記載すること。
- (3) 再委託の相手方が保有する機械を使用することを予定する場合は、備考欄にその旨を記載すること。

(主任技術者) (氏名: 小口雅史)						
通し 番号	業務名	発注者名	履行期間	契約金額	業務成績 評定点	備考
1	令和2年防災・安全交付金(交通安全)事業に伴う測量業務 (主)岡谷茅野線岡谷市～諏訪市諏訪湖周サイクリングロード(3)	長野県諏訪建設事務所	R2.11.20～R4.3.30	13,596,000	83点	担当技術者
2	潰れ地処理に伴う用地測量業務 下諏訪町字羽場4196番地4	諏訪郡下諏訪町	R4.6.13～R4.8.31	495,000		主任技術者
3	交差点改良予定地測量 下諏訪町字内久根	諏訪郡下諏訪町	R4.1.11～R4.1.31	128,700		主任技術者
4	R2社会資本整備総合交付金道路改良工事に伴う測量業務 下諏訪町社東町	諏訪郡下諏訪町	R3.2.5～R3.2.15	310,200		主任技術者
5	令和元年度県単道路改築事業に伴う測量業務 (主)諏訪箕輪線 諏訪市有賀峠～後山(1)	長野県諏訪建設事務所	R1.10.3～R2.7.14	9,900,000	84点	主任技術者
6	H30県単街路事業に伴う測量業務 (都)岡谷川岸線 岡谷市 川岸(1)	長野県諏訪建設事務所	H30.10.3～H31.3.1	7,905,600	84点	主任技術者
7	下諏訪町字山ノ神用地測量業務 下諏訪町 山ノ神	諏訪郡下諏訪町	H31.2.12～H31.3.22	442,800		主任技術者
8	下諏訪町字新町3391番地建物分割登記に伴う用地測量業務 下諏訪町字新町3391	諏訪郡下諏訪町	H30.3.1～H30.3.23	237,600		主任技術者
9	下諏訪年計画公園5・4・3号赤砂崎公園 下諏訪町字赤砂崎公園	諏訪郡下諏訪町	H29.12.18～H30.2.9	216,000		主任技術者
10	平成29年度防災・安全交付金(通常砂防)事業に伴う測量業務 (砂)瀬早川 駒ヶ根市 栗林(2)	長野県伊那建設事務所	H29.8.7～H30.2.9	9,082,800	85点	主任技術者
11	H29年県営農村地域防災減災事業 千人塚地区 ため池測量業務 上伊那郡 飯島町 七久保	上伊那地域振興局	H29.8.2～H29.12.8	3,449,520	80点	担当技術者

【各様式共通】

- 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】過去において受注・履行した同種又は類似の業務の名称及び発注者（業務調査表7）

- 過去5年度内に国及び地方公共団体等が発注した調査・設計等業務委託を対象に、受注・履行した同種又は類似の業務（対象業務と同じ業種区分に係るものに限る）すべて記載すること。（入札日時時点で履行中のものは除く）について、配置を予定する全ての技術者ごとに新しい順に記載する。なお、業務成績評定点について、出来る限り記載すること。
- 備考欄には、該当業務での「技術者の区分」を記載すること。また、低入札価格調査の対象となった業務は、「低入札」と記載する。
（添付資料） 該当業務の証明書類（TECRIS「業務カルテ」等）を添付すること。

(担当技術者) (氏名: 中村知貴)						
通し 番号	業務名	発注者名	履行期間	契約金額	業務成績 評定点	備考
1	四つ角駐車場用地測量業務 下諏訪町字横内3196-1ほか	諏訪郡下諏訪町	R3. 10. 19~R4. 1. 31	495,000		主任技術者
2	四つ角駐車場 ^ホ ケット ^ハ ク ^ク 用地測量業務 下諏訪町字黒本3205-1	諏訪郡下諏訪町	R3. 10. 18~R4. 1. 31	495,000		主任技術者
3	R3年度防災・安全交付金交通安全事業に伴う 用地測量業務 (一)富士見原茅野線 諏訪郡富士見町広原	長野県諏訪建設事務所	R3. 8. 5~R3. 11. 30	5,753,000	83点	主任技術者
4	下諏訪町字川久保1746番1測量 下諏訪町字川久保1746番1他	諏訪郡下諏訪町	R3. 3. 8~R3. 3. 26	495,000		主任技術者
5	令和元年度防災・安全交付金(通常砂防)(緊急 対策事業)に伴う用地測量業務 (砂)竹の沢川 岡谷市 長地(1)	長野県諏訪建設事務所	R2. 2. 27~R3. 2. 5	7,920,000	84点	主任技術者
6	R元年防災・安全交付金(火山砂防)事業に伴 う測量業務 (砂)長久保沢 諏訪郡下諏訪町北高木(2)	長野県諏訪建設事務所	R2. 2. 27~R3. 1. 8	5,445,000	83点	主任技術者
7	R元年防災・安全交付金(火山砂防)事業に伴 う測量業務 (砂)長久保沢 諏訪郡下諏訪町北高木(1)	長野県諏訪建設事務所	R2. 2. 27~R2. 12. 25	6,039,000	84点	主任技術者
8	令和2年度県営農村地域防災減災事業に伴う 中新田地区用地測量小規模修正業務 諏訪郡 原村 中新田	長野県諏訪地域振興局	R2. 8. 18~R3. 3. 31	561,000		主任技術者
9	潰れ地処理に伴う用地測量 下諏訪町字湖水端10616番228	諏訪郡下諏訪町	R2. 7. 27~R2. 8. 14	473,000		主任技術者
10	町営四つ角駐車場用地測量業務 町営四つ角駐車場	諏訪郡下諏訪町	R1. 12. 16~R1. 12. 27	495,000		主任技術者
11	潰れ地処理に伴う用地測量 下諏訪町字湖水端10616番71	諏訪郡下諏訪町	R2. 2. 12~R2. 3. 27	495,000		主任技術者
12	R元年度県営農村地域防災減災事業 中新田 地区排水路用地測量業務 諏訪郡 原村 中新田	長野県諏訪地域振興局	R1. 6. 11~R1. 9. 13	5,518,800	80点	主任技術者
13	H30県単河川改修事業に伴う用地測量等業務 諏訪管内一円 管内一円	長野県諏訪建設事務所	H31. 3. 28~R1. 6. 14	2,462,400	82点	担当技術者
14	下諏訪町社字樋ノ口用地測量業務 下諏訪町 樋ノ口	諏訪郡下諏訪町	H31. 2. 4~H31. 3. 15	421,200		主任技術者
15	H30年度社会資本整備総合交付金事業諏訪湖 周サイクリングロード 測量業務(2) 町道湖岸通り線 下諏訪町東赤砂ほか	諏訪郡下諏訪町	H30. 12. 4~H31. 3. 13	3,078,000		主任技術者
16	H30県営農村地域防災減災事業 番飼場地区 測量業務 諏訪郡 原村中新田	長野県諏訪地域振興局	H30. 7. 25~H31. 1. 9	4,989,600	83点	主任技術者
17	高浜温泉旅館用地測量業務 下諏訪町字湖水端	諏訪郡下諏訪町	H30. 12. 1~H30. 12. 14	399,600		主任技術者
18	H30県営農村地域防災減災事業 中新田地区 排水路測量業務	長野県諏訪地域振興局	H30. 7. 25~H30. 10. 26	3,380,400	80点	担当技術者

【各様式共通】

(1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

(2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。

(3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

(4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】過去において受注・履行した同種又は類似の業務の名称及び発注者（業務調査表7）

(1) 過去5年度内に国及び地方公共団体等が発注した調査・設計等業務委託を対象に、受注・履行した同種又は類似の業務（対象業務と同じ業種区分に係るものに限る）すべて記載すること。（入札日時時点で履行中のものは除く）について、配置を予定する全ての技術者ごとに新しい順に記載する。なお、業務成績評定点について、出来る限り記載すること。

(2) 備考欄には、該当業務での「技術者の区分」を記載すること。また、低入札価格調査の対象となった業務は、「低入札」と記載する。

（添付資料） 該当業務の証明書類（TECRIS「業務カルテ」等）を添付すること。

業務調査表 7

同種又は類似の受注・履行した業務実績

(照査技術者) (氏名: 宮坂憲治)						
通し 番号	業務名	発注者名	履行期間	契約金額	業務成績 評定点	備考
1	令和2年防災・安全交付金(交通安全)事業に伴う測量業務 (主)岡谷茅野線岡谷市～諏訪市諏訪湖周 サイクリングロード(3)	長野県諏訪建設事務所	R2. 11. 20～R4. 3. 30	13,596,000	83点	主任技術者
2	R元年防災・安全交付金(通常砂防)事業に伴う測量業務 (砂)蟹沢 岡谷市 三沢(3)	長野県諏訪建設事務所	R1. 8. 8～R2. 6. 30	11,088,000	79点	主任技術者
3	R元年度県単交通安全対策(一種)事業に伴う測量業務 (一)富士見原茅野線 諏訪郡富士見町 広原(1)	長野県諏訪建設事務所	R1. 8. 7～R2. 5. 31	8,811,000	84点	主任技術者

【各様式共通】
 (1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後（完了届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
 (2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
 (3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
 (4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】過去において受注・履行した同種又は類似の業務の名称及び発注者（業務調査表7）
 (1) 過去5年度内に国及び地方公共団体等が発注した調査・設計等業務委託を対象に、受注・履行した同種又は類似の業務（対象業務と同じ業種区分に係るものに限る）すべて記載すること。（入札日時時点で履行中のものは除く）について、配置を予定する全ての技術者ごとに新しい順に記載する。なお、業務成績評定点について、出来る限り記載すること。
 (2) 備考欄には、該当業務での「技術者の区分」を記載すること。また、低入札価格調査の対象となった業務は、「低入札」と記載する。
 (添付資料) 該当業務の証明書類（TECRIS「業務カルテ」等）を添付すること。

業務調査表11(黒字・赤字ともに記入、完了届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(E)(業務委託費計)←調査表2-1	11,800,000円
最終契約額(H)(業務委託費計)←調査表2-1	11,800,000円
落札率←調査表2-1(A/D)	89.92%
最終実績率(E/H)←調査表2-1	100.00%
合計額が、E/H>1.0(赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

【各様式共通】

- (1) 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3) 各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- (4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】赤字の理由(業務調査表11)

- (1) 当該業務で赤字となった理由を、人件費、手持ち業務の状況、履行体制の状況、配置技術者の状況等の面から記載する。
- (2) 直接人件費、諸経費等の各費目別に、自社が入札した価格で履行可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する(以下の様式によっては自社が入札した価格で履行可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。)